

金融庁国際コンファレンス
「地域金融の現状と課題」
アジアの地域金融の経緯と現状

信金中央金庫総合研究所顧問
藤野次雄

Comment: SME Financing in Korea & IBK

- 1. The Role of SMEs
- 2. SME Financing: Characteristics & Problems
 - 韓国特有の中小企業金融問題ないし解決方法はあるのか。中小企業金融を解決するための金融機関のビジネスモデル(TB and/or RB)は。
- 3. SME Financing Policy in Korea
 - Availability(量的補完)について
 - 望ましい水準(社会 or SME)をどのように測るのか。
 - IBK 景気対策等の現実妥当性・有効性、民業圧迫、市場原理との調整は
 - SME Loan Ratio 民間金融機関への(裁量的)SMELRとIBKとの関係は、LRの金融機関にとっての経済合理性とインセンティブは(low-interest loanとの整合性は)、現実の中小企業向け比率の推移は整合的か、
 - BOK's SME Promotion Funds C1,C2 Fundの現実の設定方法は、調整的 or 政策的、
 - Accessibilityについて
 - Credit Guarantee System 保証カバー率、保証料率(均一 or 可変)とモラルハザード、Credit Guarantee Fund(Foundation)自身の審査機能は
- 4. IBK
 - 景気対策と中小企業温存、市場調達ということで民間金融機関と競争上優位である理由、モニター機能や審査機能の優位性は、

Comment:SME Development Bank of Thailand

- General

- 民間金融機関貸出のうち、中小企業向け融資比率は。何故、中小企業向け貸出を実行しようとししないのか。非制度金融(質屋、高利貸し、講チット)を制度化する、ないし非制度金融に代わって、中小地域金融を担う民間金融機関を、誘導する政策があるのか。
- また、民間融資は有担保が中心か、この場合の中小企業融資は十分行えるのか
- 通貨危機以降、不良債権処理の過程で、貸し渋り、貸し剥がし等が生じたのか。

- SMEDB

- Paradigm Shift 政府金融機関の今後のあり方を示唆しているが、現実
に中小企業向け金融分野において従来型の役割は使命を終えたのか。
また、単に融資を行うだけでなく、企業経営まで関与することが重要と指摘しているのか。
- SMEDB預金を受け入れないで、審査・モニター機能をどう発揮するのか

Comment

- 中小企業向け貸出における金融機関のビジネスモデル
 - Transaction LendingとRelationship Lendingとに区分すれば、中小企業金融、地域金融において地域金融機関にはRBが有効なビジネスモデルと考えられているが、韓国、タイでの各金融機関のビジネスモデルは、また、政府系金融機関であるIBK、SMEDBのビジネスモデルは。
 - また、RBでは金融機関は取引先の財務状況が悪化したからといってただちに信用リスクを反映した適正金利への引き上げを図る、あるいは貸出金を回収するのではなく、取引先の業況・財務の改善を持つビヘイビアが一般的、短期収益の最大化を追求するのではなく、中長期的収支のバランスが確保できればよいという取引姿勢が、収益性の低下や不良債権処理の遅延を招く恐れ、金融機関側では、リスク管理や収益力の強化が課題、(地域)経済全体としては、地域・中小企業への円滑な資金供給の確保と金融機関の健全性確保のどちらを優先すべきかが課題
- 地域中小金融機関と中央金融機関、政府金融機関の役割
 - 様々な理念・目的や規模を持った金融機関が混在している日本の金融制度は、国民経済的には望ましい。地域の中には都銀から信組、農協まで様々な金融機関、都銀と地域金融機関では、対象地域も、対象業務も違う。地域金融機関の中でも、利潤を最大化するような株式会社組織もあれば、信金のような非営利の協同組織金融機関もあり、政策遂行のための政府系金融機関もある。全体として、一定の行動原理と一定の審査能力とを発揮することが重要、
 - 地域金融機関の場合、個別の金融機関・業態に本来期待されている役割を発揮することはもちろん、必ずしも自らの地域だけで十分効率性を発揮できるわけではない、十分な規模や範囲の経済性を求める必要もあり、業務の提携や他の金融機関など、地域外とのいろいろなネットワークの構築も必要、
 - 中央金融機関や政府系金融機関には、ネットワークを中継する役割、信金中金は個別の金融機関ではできない金融業務を補完したり、あるいは技術情報や経済金融情報を提供。
 - 政府系金融機関には、長期的な視点に立った情報生産や提供機能、コーディネート機能に特化すべき。情報生産能力を蓄積・向上させていくためには、審査をして貸出をすることも必要、しかし資金余剰時代には、審査を伴う保証や代理貸しも使いながら機能の向上を。民間金融と協調し、ネットワークを作っていくながら、民間と政府系との役割を分担していくことが重要
- 地域経済と地域金融機関
 - リレーションシップバンキングに関して、アクションプラン、数値目標の達成はある程度実現したが、それが地域経済にどのような効果を発揮したかは必ずしも明確ではない。

地域金融機関を取り巻く環境変化

- 日本経済の変化
 - ・グローバル化と市場経済化の進展
 - ・少子高齢化
 - ・地域経済
 - ・中小企業
 - ・地方自治体
- 格差の拡大
 - － 地域間の格差(地場・伝統産業、中心市街地)
 - － 地域内における一極集中
 - － 規模間の格差(中小企業の疲弊)
 - － 業種間の格差(構造不況業種)
 - － 企業間の格差
- 金融環境の変化
- メガバンクの不良債権処理
- 金融システムの安定化 緊急時対応から平時対応へ
 - － 株式会社組織金融機関
 - － 協同組織金融機関
 - － 政府金融機関
 - － ゆうちょ銀行
 - － 制度金融

銀行と信用金庫・信用組合との主な相違点

銀行法	信用金庫法	中小企業等協同組合法 (信用組合)
第1条 この法律は、銀行の業務の公共性にかんがみ、信用を維持し、預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑を図るため、銀行の業務の健全かつ適切な運営を期し、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする。	第1条 この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。	第1条 この法律は、中小規模の商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う者、勤労者その他の者が相互扶助の精神に基き協同して事業を行うために必要な組織について定め、これらの者の公正な経済活動の機会を確保し、もってその自主的な経済活動を促進し、且つ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。

区 分	銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合
根 拠 法	銀行法	信用金庫法	中小企業等協同組合法
設 立 目 的	不特定多数の企業と個人のための金融業務を行う。	地域の中小企業者・地域住民のために金融の円滑化を図る。	組合員の相互扶助を目的とし、組合員の経済的地位の向上を図る。
組 織	株式会社組織の営利法人 1株1票制により、大株主の利益を強く反映した経営がなされる。	会員の出資による協同組織の非営利法人 1人1票制により、出資口数の多少にかかわらず、会員の地位の平等性が尊重されている。	組合員の出資による協同組織の非営利法人。 1人1票制により、出資口数の多少にかかわらず、会員の地位の平等性が尊重されている。
営 業 区 域	広域を対象（地区に定めがない）	限定された地域を対象	限定された地域を対象
会 員（組 合 員） 資 格	なし	事業地区内に、 (1)住んでいる者 (2)事業所を有している者 (3)勤務している者 【事業者の場合】 従業員300人または資本金9億円以下の事業者	事業地区内に、 (1)住んでいる者 (2)事業を行う小規模の事業者 (3)勤務している者 【事業者の場合】 従業員300人または資本金3億円以下の事業者（業種により一部異なる）
業 務 範 囲 (預金・貸出)	制限なし あらゆる企業と一般住民を取引対象とする。	預金→制限なし 貸出→原則として会員を対象とするが、制限つきで会員外貸出もできる。 (卒業生金融あり)	預金→原則組合員対象だが、総預金額の20%まで員外預金が認められる。 貸出→原則組合員対象だが、制限付きで組合員でない者に貸出ができる。 (卒業生金融なし)
税 制 面	優遇措置なし	優遇措置あり	優遇措置あり
監 督 官 庁	金融庁	金融庁	金融庁



金融取引とは

- 金融取引は、現在から将来に向かっての取引で、時間の経過を経て完了するという性格を有するため、将来の経済金融動向と、取引が契約どおり履行されるかどうか不確実であり、リスクを伴う性格のものである。
- 最大の障害になるのが、貸手と借手の間に情報の偏りがあり、「情報の非対称性」である。
- そのため、貸手側には優良な借手よりもリスクの大きな借り手に資金を提供してしまうという「逆選択」や、借手側にはリスクの大きな投資を行ってしまうという「モラルハザード」が生じる

金融仲介機関の機能

- 資金仲介活動と変換活動、決済手段の提供
- 『専門の経済』と『規模と範囲の経済』
- 『専門の経済』: 金融仲介機関は、リスクを伴う金融取引ないし取引相手に関する情報の収集、分析を専門的に行うことで、仲介活動に必要な情報生産にともなう取引コストの節約を図る機能。
- 『規模と範囲の経済』: 金融仲介機関は、最終的資金の借手、貸手に対して、資産変換機能を通じてリスク負担を軽減する機能(リスク・プーリングとリスク・シェアリング)
- 金融機関も特定地域、特定業務範囲にたいする金融活動について、少なくともいわゆる「規模の面」でも「範囲の面」でも、リスクを低下させることができるほどの「最小最適規模」を実現していることが必要
- 『専門の経済』と『規模の経済』との間にはトレードオフの関係がある可能性

民間専門金融機関: 特定地域(都道府県、市町村など)、特定業務(中小企業金融、農林漁業金融、個人金融など)に専門特化、『市場メカニズムになじみにくい分野に安定的に資金を供給する』という目的

公的金融機関(郵便貯金、政策投資銀行、中小企業金融公庫、住宅金融公庫など)

リレーションシップバンキングとは

- 貸手・借手間の「情報の非対称性」、情報の収集・分析・蓄積に基づく審査
- 中小企業、家族経営的な小規模零細企業の場合、情報開示が不完全であるため、透明性が低く、直接金融市場から資金を調達するのは難しい。
- 金融機関が中小企業と対話を重ねながら財務諸表等データにもまして、企業の資金繰り、経営者の経歴・経験・金銭概念や家族を含めた資産保有状況等、標準化ないし定量化されていない定性的データが審査にとって重要
- プロジェクト・ファイナンスというよりも、技術力や経営力も含めた企業の信用力を評価するコーポレート・ファイナンス、ファミリー・ファイナンス
- 財務諸表ないしそれに基づくクレジットスコアリング貸出とは別
- 定性的な情報を加味したりすることで情報の非対称性を埋め、かつ個々借り手状況に合わせ貸出条件を機動的・弾力的に設定することによって借り手の資金調達を可能にする金融仲介活動が必要：不完備契約
- 取引は長期継続的で履歴効果がある
- 借り手側からは、取引金融機関を短期に変更することが困難

- 金融機関は取引先の財務状況が悪化したからといってただちに信用リスクを反映した適正金利への引き上げを図る、あるいは貸出金を回収するのではなく、取引先の業況・財務の改善を持つビヘイビアが一般的
- 短期収益の最大化を追求するのではなく、中長期的収支のバランスが確保できればよいという取引姿勢が、収益性の低下や不良債権処理の遅延を招く恐れ
- 「コミットメントコスト」の発生と「持続可能性(サステナビリティ)」が問題となる。
- 半面、金融機関サイドが短期的な経済合理性を追求すれば、中小企業の経営が成り立たなく恐れ、
- 金融機関側では、リスク管理や収益力の強化が課題、(地域)経済全体としては、地域・中小企業への円滑な資金供給の確保と金融機関の健全性確保のどちらを優先すべきかが課題
- 中小地域金融機関にとって、中小企業とリレーション、地域とリレーション、リレーションシップバンキングの機能強化が、つまり「リスクの共同管理」、「コストの共同負担」をつうじて両者が「共存共栄」することが不良債権処理、地域経済の活性化に寄与する

リレバンとトラバンの比較

	リレーションシップバンキング	トランザクションバンキング
重視する項目	定性面 <ul style="list-style-type: none"> ・企業のコアコンピタンス ・経営者の資質 ・地域や取引先間での評判 (定量面を無視するわけではない) 	定量面 <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表 ・担保 ・データに基づくクレジットスコアリング
取引先との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・単独取引(独占的) ・長期安定的(貸出条件が比較的平準) 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数行取引(競争的) ・短期的(市場環境に応じた貸出条件)
長所	<ul style="list-style-type: none"> ・定量情報では計りきれない無形の競争力を持つ顧客層を開拓 ・高収益性、長期安定した取引 	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト化による価格競争力 ・信用リスク管理の高度化 ・市場環境に応じた収益
短所	<ul style="list-style-type: none"> ・高コスト ・モラルハザード ・ホールドアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・(銀行側)収益機会喪失の可能性 ・(企業側)資金調達に制約
適性のある金融機関	小規模かつ地域限定的金融機関	大規模(地域横断的)金融機関

※トランザクションバンキングとリレーションシップバンキングは相反する方法に見えるが、現実には金融機関はどちらか一つを限定して用いるのではなく、複合して用いていることに注意が必要である。



企業融資とリレーションシップバンキング

—(参考:貸出審査方法の特徴)

	業務戦略	特 徴
ト ラ ン ザ ク シ ョ ン バ ン キ ン グ	財務諸表準拠貸出 (Financial Statement Lending)	融資の可否、条件は収益力と貸借対照表の質により決定される。この手法は適正な監査等によりその財務諸表の真正性が担保されている企業にのみ適用できる。このため、対象は大企業や中小企業でも業暦の長い企業で、かつ収益性の高い企業に限られる。
	資産担保貸出 (Asset Based Lending)	融資は担保(保証)の質によってのみ決定される。この手法では企業特性は融資の可否、条件には影響は与えず、保有資産の担保価値のみが条件となる。また、金融機関にとっても担保価値のモニタリングが必要となるため、相対的にコストは高くなる。
	クレジットスコアリング (Credit Scoring)	<p>融資は、過去のデータとの比較によるPD(倒産確率)算定に基づきその可否、条件等が決定される。この手法には、PDの正確性を確保するのに十分な量の企業およびそのオーナーの信用状態に関する時系列データがインフラとして必要となる。消費者金融では既に長い歴史を持つが、中小企業融資では比較的新しい手法である。また、米国では中小企業向融資にかかる同手法利用による審査は概ね25万ドルまでとされている。</p> <p>業暦が長く、トラックレコード(銀行取引履歴)が豊富で、かつ好業績の企業ほど高スコアとなり、融資のアベイラビリティは高まる。</p>
	リレーションシップバンキング <リレーションシップ貸出> (Relationship Lending)	<p>融資可否は当該顧客中小企業の財務情報等の定量情報に加えて企業およびオーナー等に関する定性情報を用いて判断される。金融機関はこの定性情報をリレーションシップマネージャーと顧客中小企業との取引関係をベースに独占的に入手する。このため、この手法では企業との長期間にわたる取引関係を維持することが必要条件となる。</p> <p>また、リレーションシップマネージャーは企業自体の情報のみでなく、地域や取引先における顧客の評判等の情報を収集し、当該企業を完全に理解することが求められる。</p> <p>この手法は、相対的に高コストとなるが、中小企業向融資においては上記3手法では手にできない質の高い情報をもたらすことが多い。</p>



● 中小・地域金融機関と中小企業との取引

- 地銀・第二地銀や信金・信組などの地域金融機関では、地域への密着性を強みとしているため、中小企業との長期的取引関係の中から財務諸表、ディスクロージャー誌等だけでは得られない、当該企業の資金繰り、経営者の経歴、金銭感覚や家族を含めた資産保有状況等、審査にとって重要な標準化ないし定量化されていない定性的データを得ることができる。逆に、定性的な情報を加味したりすることで「情報の非対称性」を埋め、個々の借り手である中小零細企業の状況に合わせ貸出条件を機動的・弾力的に設定することによって、借り手の資金調達を可能にすることができる。このような貸出形態は、「トランザクション」貸出とは対照的な形態である。「リレーションシップ」貸出は長期継続的で履歴効果があり、借り手側からみると、取引金融機関を短期に変更することが困難となり、取引先金融機関が破綻したような緊急の場合には「借り手保護」などという事態も発生する
- リレーションシップ・バンキングは、非対称情報問題を解決するほか、金融取引に不可避な不完備契約に対しても有効である。将来起こり得るあらゆる状況をすべて予測することは困難であり、融資契約で借り手の財務状況に応じて、その経営に関与することなどを予め定めておくことはできない（これを不完備契約という）。しかし、リレーションシップ・バンキングによって借り手をモニターし続けることができれば、経営危機をキャッチし、その情報を収集して、当初の契約の見直すことで、そのことに伴う非効率性を排除できる。さらに、債務不履行に陥った企業の救済、あるいは清算の判断を行なって、債権者の権利を履行するなどの判断を的確に行なうことが可能になる。
- リレーションシップ・バンキングがその本来の機能を発揮すれば、中小企業金融において重要な非対称情報・不完備契約という困難を回避し、解決可能になる

- 地域中小金融機関と中央金融機関、政府金融機関の役割
 - － 様々な理念・目的や規模を持った金融機関が混在している現行の金融制度は、国民経済的には望ましい
 - － 地域の中には都銀から信組、農協まで様々な金融機関、都銀と地域金融機関では、対象地域も、対象業務も違う。地域金融機関の中でも、利潤を最大化するような株式会社組織もあれば、信金のような非営利の協同組織金融機関もあり、政策遂行のための政府系金融機関もある。全体として、一定の行動原理と一定の審査能力とを発揮することが重要、
 - － 地域金融機関の場合、個別の金融機関・業態に本来期待されている役割を発揮すること、必ずしも自分の地域だけで十分効率性を発揮できるわけではない、十分な規模や範囲の経済性を求める必要もあり、業務の提携や他の金融機関など、地域外とのいろいろなネットワークの構築も必要、
 - － 中央金融機関や政府系金融機関には、ネットワークを中継する役割、信金中金は個別の金融機関ではできない金融業務を補完したり、あるいは技術情報や経済金融情報を提供。
 - － 日本政策投資銀行などの政府系金融機関には、長期的な視点に立った情報生産や提供機能、コーディネート機能に特化すべき。情報生産能力を蓄積・向上させていくためには、審査をして貸出をすることも必要、しかし資金余剰時代には、審査を伴う保証や代理貸しも使いながら機能の向上を。民間金融と協調し、ネットワークを作っていくながら、民間と政府系の間での役割を分担していくことが重要

協同組織金融機関（信金・信組） と株式会社組織金融機関（地域銀行）

- 地域銀行は、株式会社組織であり、株主利益を目的とする。また、地域規制も無いため、特定地域への貢献はもとより、マーケットベースにのる他地域への進出、金融サービスの提供・貢献も求められる。具体的には、地元の都道府県一円、さらに最近では地域内での拠点都市、さらに首都圏などへの進出が行われている。また、都道府県を越えた経営統合が行われており、都道府県ないしそれより広域のリレーションシップバンキングが展開される可能性が高くなっている。
- 信用金庫などの協同組織金融機関は、会員・組合員利益を目的とし、会員資格が特定地域に限定されており、特定地域への貢献が求められる。
- この中で、信金と信組について比較してみると、両業態全体の規模格差がある。長い歴史の中で、地域の中で預金も貸出金も組合員に限定してきた信組と、会員への貸出の原資を調達するため預金を会員外まで拡げた信金とでは、その役割や地域経済社会に占める位置付けに開きが生じており、リレーションシップバンキングのあり方を考えるうえでも、整理する必要がある。
- 信組は、地域における組合員間のリレーションシップバンキングを強化する方向で、組合員の生活向上のための金融、組合員中小企業間の金融の円滑に重点を置いている。
- 信金については、会員とのリレーションシップバンキングはもとより、特定地域、主として市町村レベルで、広く地域住民、中小企業、地方自治体も視野に入れたリレーションシップバンキングの強化、地域における面での金融仲介活動を展開している。
- 同時に、協同組織金融機関は地域、業種、規模等に偏在があり地域リスク、業種リスク、規模リスク等を抱えるため、中央金融機関・協会が個別協同組織金融機関の金融仲介活動を補完・強化し、グローバルに、日本全国を面として金融仲介活動を行わせ、機能の発揮を図っている。

信用金庫のリレバン対応における中央金融機関(信金中金)の支援

- 信用金庫の余裕資金の効率運用、信用金庫業界の資金・為替の集中決済
- 信用金庫の業務支援
 - － 金融自由化の進展に伴う新たな業務(投資信託、年金、保険等)
 - － 信用金庫に対する情報提供・経営相談(街おこし、商店街活性化、中小企業経営支援・地域振興支援等)
 - － 信用金庫に対する新たな金融商品の提供
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - － 信用金庫経営力強化制度の運営

政府金融機関の意義

- 量的補完・景気対策(資金需要量膨大、信用割当)と、質的補完・(長期、リスク大)
- 民間金融機関が非効率な場合:
 - 政府金融機関が効率性を発揮して民間金融機関を誘導、不完全競争にもとづく非効率、規制に基づく非効率を排除
- 民間金融機関の効率性の下での政府金融(仲介)、政府金融機関の効率性、
 - ・・民間は、利潤最大化:個別金融機関毎、決算期毎、融資案件毎(リスクに応じた金利)に元利償還、
 - ・・政府は、利潤最大化でなく収支相償の場合:以下の範囲で、
 - 個別金融機関毎で元利償還、――融資案件全体で(リスクに関わらず金利固定)、逆選択、モラルハザードの可能性、民間と同一の審査能力ならリスク負担できない可能性
 - 長期で元利償還――――――――懐妊期間の長期プロジェクト
 - プロジェクトを組み合わせて長期間、固定金利とは別
 - ・・さらに政府金融機関は、出資、利子補給による収支相償原則の維持
 - 所得再分配、社会政策的見地の導入:政策実行コストに対する補助金が必要
 - 衰退産業、赤字事業の温存、「追貸し」になる可能性

政府金融機関の問題点

- 政府金融機関は融資業務のみで所望の審査機能、融資後のモニター機能が発揮できるか
- 民間と異なる行動基準、審査能力、リスクに対する行動・態度が可能か、現実の取っているのか。
- 代理貸制度(直接融資、代理貸、利子補給、債務保証の比較)、
 - 代理業務を委託する金融機関の審査か、事業本来の審査か、
 - 民間金融機関との協調融資、先導融資(シグナル)となっているのか
 - 民間金融機関に対する長期的観点に立った情報生産・提供機能、コーディネート機能に重点を置いては、
- 公的金融機関の赤字は政策実行コストか、非効率かの区別が困難

地域密着型金融の取組項目別実績の業態間シェア

(単位：%)

項目	信用金庫	地方銀行	第二地銀	信用組合
1. 創業・新事業支援機能等の強化（金額ベース）				
創業等支援融資商品による融資	47.0	29.4	14.0	9.4
企業育成ファンドへの出資	24.9	55.3	16.7	0.2
政府系金融機関等との協調融資	32.0	55.9	10.5	1.6
産業クラスターサポートローン	22.0	58.3	5.2	11.1
新連携事業に対する支援	43.6	45.9	10.0	0.5
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化（件数ベース）				
ビジネスマッチングの成約案件	17.7	64.6	11.1	0.9
株式公開支援	11.9	73.8	4.8	0.0
社債発行支援	4.3	74.4	18.9	0.0
M & A支援	17.9	64.9	14.5	0.7
3. 事業再生に向けた積極的取組み（金額ベース）				
中小企業再生支援協議会の再生計画策定先	17.0	-	13.4	0.6
整理回収機構の支援決定先	1.8	82.7	15.5	0.0
私的整理ガイドラインに基づく再生計画策定先	19.6	-	-	0.0
企業再生ファンドへの出資	9.3	81.7	7.0	1.9
DES	2.9	88.0	9.1	0.0
DDS	13.5	63.8	21.8	0.8
DIPファイナンス	32.9	43.8	23.0	0.3
4. 担保・保証に過度に依存しない融資等の推進等（金額ベース）				
財務制限条項を活用した商品による融資	20.7	61.4	13.4	4.5
スコアリングモデルを活用した商品による融資	25.8	41.1	25.8	1.6
動産・債権譲渡担保融資（売掛債権担保融資を含む。）	32.4	42.3	18.7	5.3
知的財産権担保融資	3.3	-	21.3	0.0
ノンリコースローン	0.7	71.2	26.8	0.0
債権流動化・証券化（CLOを含む。）	10.0	72.0	12.6	1.3
シンジケートローンの組成（アレンドジャー）	2.4	82.7	9.9	0.0
シンジケートローンへの参画（融資団）	5.7	76.6	17.0	0.3
私募債の引受	3.6	79.4	14.5	0.0
PFIへの融資	11.6	-	5.9	0.0
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資	18.9	29.6	47.8	3.6

(備考) 1. 地方銀行、第二地銀（2007年3月末）はそれぞれ地銀協、第二地銀協資料により、それ以外は金融庁資料が出所（シェアの分母となる地域金融機関合計に埼玉りそな銀行を含む。）

2. 「2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」の4項目は件数によるシェアで、他はすべて金額によるシェア

3. 信金中金総合研究所作成

地域金融機関4業態間の貸出金シェア

(単位：億円、%)

	信用金庫	地方銀行	第二地銀	信用組合	埼玉りそな銀行	合計
貸出金残高	63.4	144.5	41.9	9.3	5.9	265.0
シェア	23.9	54.5	15.8	3.5	2.2	100.0

信用金庫の地域密着型金融の項目別取組状況（全27項目）

	件数・金額が大きい項目	小さい項目
増加傾向	①創業等支援融資商品による融資 ②ビジネスマッチングの成約案件 ③中小企業再生支援協議会の再生計画策定先 ③私的整理ガイドラインに基づく再生計画策定先 ④債権流動化・証券化（CLOを含む。） ④シンジケートローンの組成（アレンジャー） ④シンジケートローンへの参画（融資団） ④私募債の引受 計8項目	①産業クラスターサポートローン ②株式公開支援 ②社債発行支援 ②M&A支援 ③整理回収機構の支援決定先 ③DES ③DIPファイナンス ④知的財産権担保融資 ④PFIへの融資 計9項目
減少傾向	①政府系金融機関等との協調融資 ④財務制限条項を活用した商品による融資 ④スコアリングモデルを活用した商品による融資 ④動産・債権譲渡担保融資（売掛債権担保融資を含む。） ④財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資 計5項目	①企業育成ファンドへの出資 ①新連携事業に対する支援 ③企業再生ファンドへの出資 ③DDS ④ノンリコースローン 計5項目

（備考）1. 2006年度で200件以下かつ100億円以下の項目を件数・金額が少ない項目、それ以外は件数・金額が多い項目

2. 2006年度の計数が2005年度を超える場合を増加傾向、それ以外を減少傾向とし、件数と金額で増減が食い違う場合は、増減率の絶対値が大きいほうで判断

3. 各項目の番号は、その項目が属する4分野の分野番号に対応

4. 地方銀行は件数・金額のデータが4項目で入手できないため、全部で23項目

5. 地銀協資料より信金中金総合研究所作成

地方銀行の地域密着型金融の項目別取組状況（全23項目）

	件数・金額が大きい項目	小さい項目
増加傾向	①創業等支援融資商品による融資 ②ビジネスマッチングの成約案件 ②社債発行支援 ③整理回収機構の支援決定先 ③DES ③DIPファイナンス ④財務制限条項を活用した商品による融資 ④シンジケートローンの組成（アレンジャー） ④私募債の引受 ④財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資 計10項目	①新連携事業に対する支援 ②株式公開支援 ②M&A支援 計3項目
減少傾向	①企業育成ファンドへの出資 ①政府系金融機関等との協調融資 ③企業再生ファンドへの出資 ③DDS ④スコアリングモデルを活用した商品による融資 ④動産・債権譲渡担保融資（売掛債権担保融資を含む。） ④ノンリコースローン ④債権流動化・証券化（CLOを含む。） ④シンジケートローンへの参画（融資団） 計9項目	①産業クラスターサポートローン 計1項目

地域銀行、信用金庫の推進計画の数値目標設定状況

- 数値目標設定の有無や個数の多寡も、地域密着型金融への取組姿勢を測る1つのメルクマールといえよう。
- 経営改善支援、事業再生支援分野を中心に地区間、規模間に大きい温度差
- 全体的な傾向としては、
 - ①経営改善支援先企業のランクアップ先数やランクアップの比率、経営改善支援先企業の件数、
 - ②担保・保証に過度に依存しない融資商品による融資件数や金額、
 - ③創業・新事業(ベンチャー企業)支援に向けた取組み件数や融資額等、
 - ④ビジネスマッチングの情報提供件数やその成約件数等、
 - ⑤「目利き」能力向上等人材の育成に向けた行内研修の実施件数等、
- について数値目標を設定している金融機関が多くみられる。
- 信用金庫は、全国で90%以上の信用金庫が1つ以上の数値目標を設定していたが、地区別には北陸の100.0%から南九州の66.7%までバラツキが大きく、規模別では預金量規模で500億円未満の区分が54.5%と、総じて80%台半ば以上である他の区分を大きく下回った。
- 規模間格差については、人的余裕度を通じた対応力の差が影響していると考えられ、業界団体・中央金融機関による支援等を通じた対応力の業界的底上げが課題となる。
- 不良債権比率を数値目標に設定した金庫は全体の3分の1強にとどまる。設定信用金庫については、同比率が高いほど引下げ幅も大きい目標が設定されているものの、一部の信用金庫では対応が必要と考えられるが、財務上の制約などから積極的に取り組めていないと考えられる。
- 地域銀行は、全体として第二地銀が、地方銀行、信用金庫よりも前向きに数値目標に取り組む姿勢がうかがわれる。
- 不良債権比率の数値目標設定割合は、地方銀行は信用金庫と同水準だが、第二地銀が目立って高い。また、不良債権比率の引下げ目標幅は、信用金庫よりも地域銀行の方が大きい。

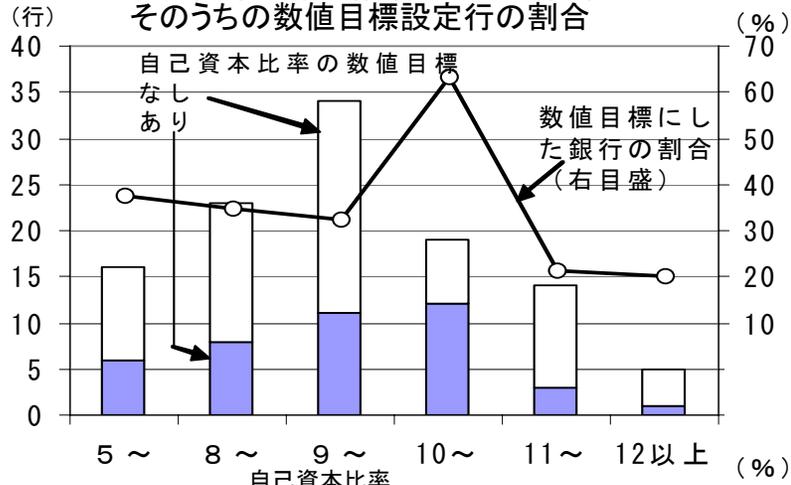
全国の地域金融機関の数値目標設定行の割合と1行当りの数値目標設定個数

(単位：%、個)

		地域銀行						信用金庫	
		地方銀行		第二地銀		設定金庫 の割合	平均目標 設定個数		
		設定行 の割合	平均目標 設定個数	設定行 の割合	平均目標 設定個数				
数値目標全項目		97.3	6.6	96.9	5.8	97.9	7.7	91.2	5.2
第1分野	事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた取組み	79.5	3.5	78.5	3.0	80.9	4.1	70.7	2.5
	第1項目 創業・新事業支援機能等の強化	36.6	0.7	32.3	0.7	42.6	0.8	24.5	0.4
	第2項目 取引先企業経営相談・支援機能の強化	75.0	1.7	72.3	1.6	78.7	1.8	66.0	1.4
	第3項目 事業再生に向けた積極的取組み	17.9	0.2	7.7	0.1	31.9	0.4	15.3	0.2
	第4項目 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	33.9	0.6	32.3	0.6	36.2	0.7	28.6	0.6
	第5項目 中小企業診断士・FP資格保有者等の育成	15.2	0.2	9.2	0.1	23.4	0.3	9.9	0.1
	第6項目 株式公開支援、M&Aなど	6.3	0.1	4.6	0.1	8.5	0.1	0.7	0.0
第2分野	経営指標に関連した数値目標	67.0	2.0	60.0	1.8	76.6	2.3	64.6	1.8
	第1項目 不良債権比率	46.4		38.5		57.4		37.4	
	第2項目 業務純益、経常利益、当期純利益等	33.9		30.8		38.3		39.1	
	第3項目 自己資本比率	40.2		32.3		51.1		48.0	
	第4項目 ROA、ROEなど利益率	12.5		13.8		10.6		9.9	
	第5項目 OHR	17.0		20.0		12.8		11.2	
	第6項目 内部格付その他リスク管理体制の整備	6.3		4.6		8.5		6.1	
	第7項目 役務等報酬、利ざや(額、率)、経費率など	8.0		6.2		10.6		6.5	
第3分野	地域における金融機能発揮に関する数値目標	51.8	1.1	49.2	1.0	55.3	1.3	45.6	0.9
	第1項目 中小企業向けの貸出件数、残高、比率、新規先数	29.5		24.6		36.2		8.8	
	第2項目 地域内預金・貸出残高、シェア、件数、伸び率等	30.4		21.5		42.6		25.5	
	第3項目 ネットバンキングの顧客数や成約件数等	0.9		1.5		0.0		4.8	
	第4項目 預かり資産残高、窓販取扱額	5.4		4.6		6.4		1.7	
	第5項目 顧客アンケート実施、総代対応等	9.8		13.8		4.3		13.6	
	第6項目 その他	3.6		6.2		0.0		1.7	

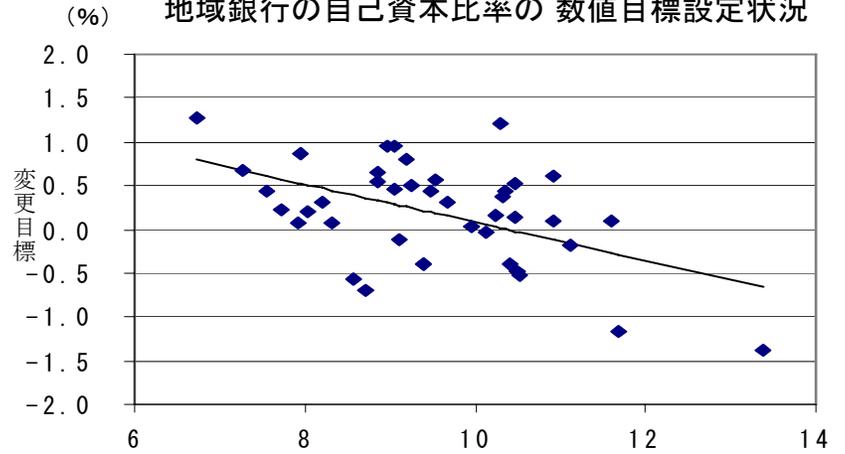
(備考) 各金融機関のホームページなどより信金中金総合研究所作成

自己資本比率の階層別地域銀行数とそのうちの数値目標設定行の割合



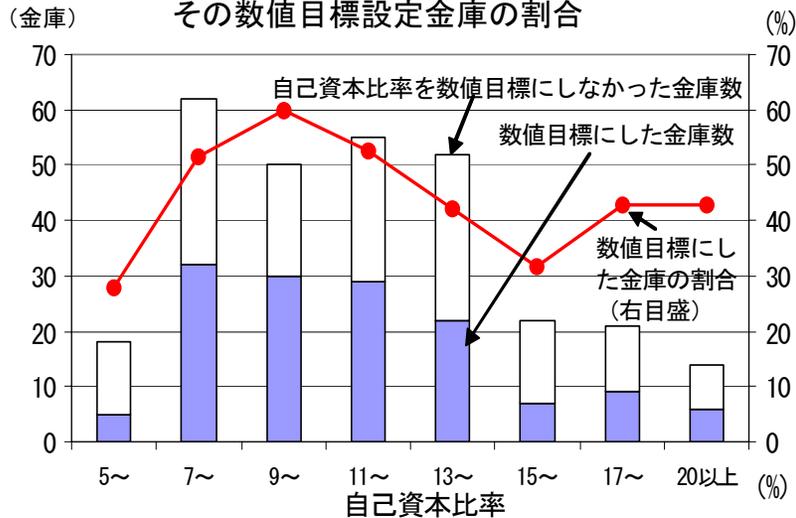
(備考) 1. 自己資本比率は2005年3月末現在
2. 足利銀行を含めず。

地域銀行の自己資本比率の数値目標設定状況



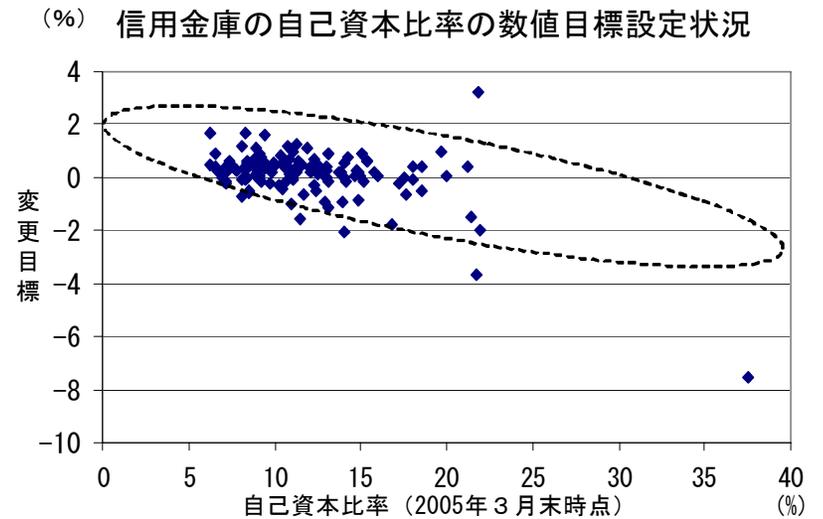
自己資本比率(2005年3月末)
(備考) 変更目標 = 数値目標 - 2005年3月末の比率

自己資本比率の階層別信用金庫数とその数値目標設定金庫の割合

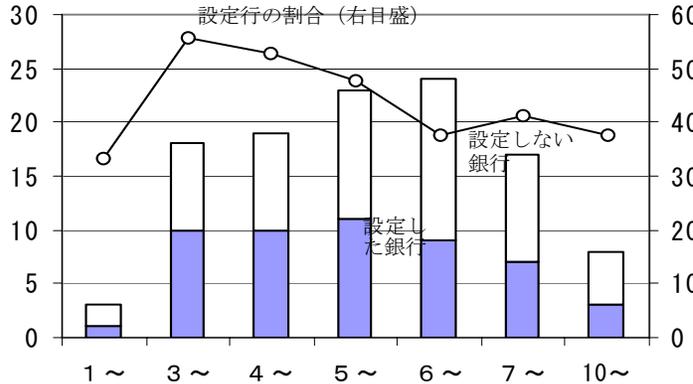


(備考) 自己資本比率は2005年3月末現在

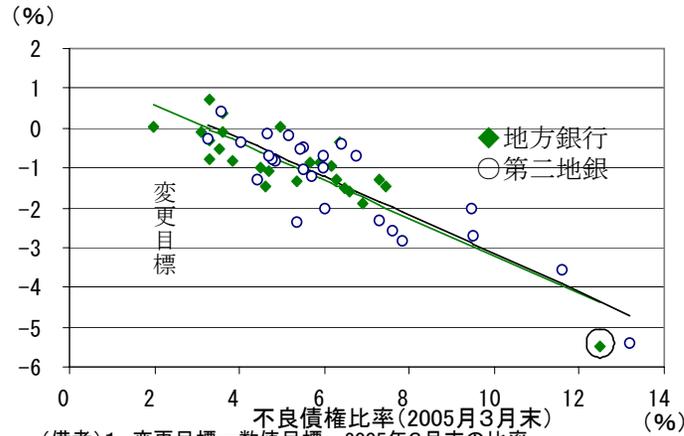
信用金庫の自己資本比率の数値目標設定状況



不良債権比率の階層別地域銀行数と
そのうちの数値目標設定行の割合 (%)

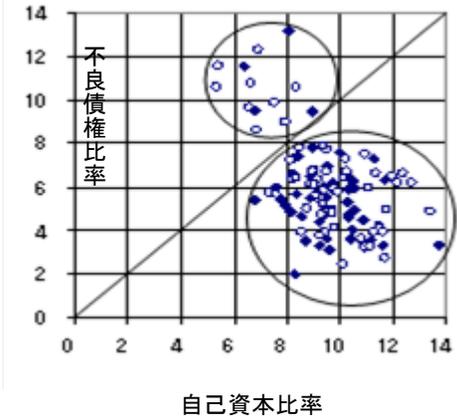


地域銀行の不良債権比率の数値目標設定状況

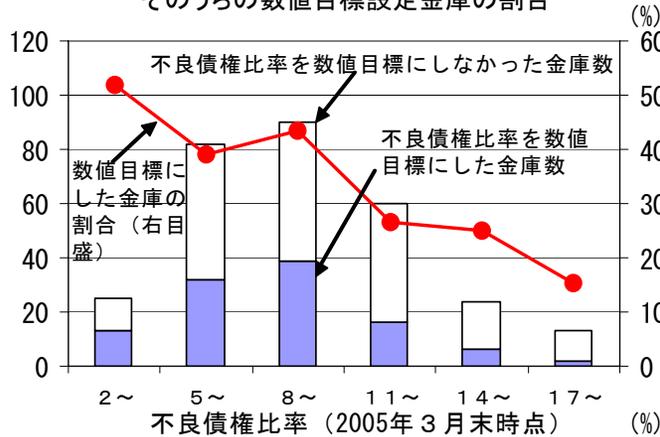


(備考) 1. 変更目標 = 数値目標 - 2005年3月末の比率
2. 不良債権比率は金融再生法単体ベースの引当金控除前ベースで変更目標は原則推進計画上のベース

地域銀行の不良債権比率の数値目標設定行・
不設定行別財務状況 (2005年3月末)

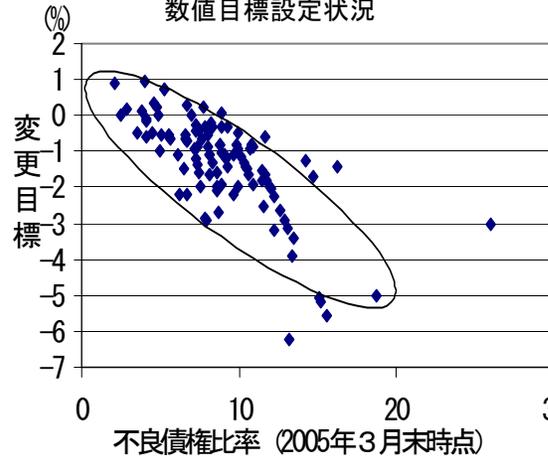


不良債権比率の階層別信用金庫数と
そのうちの数値目標設定金庫の割合 (%)



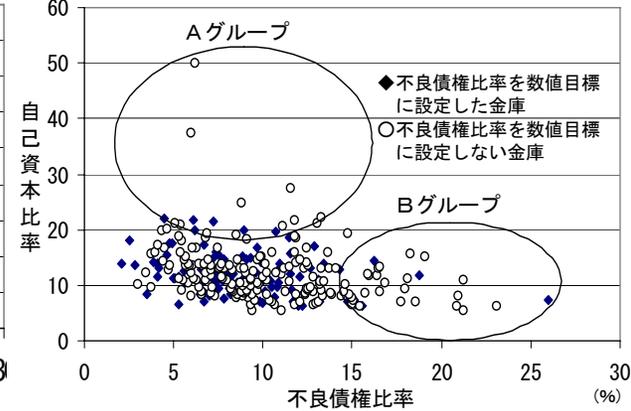
(備考) 不良債権比率は原則推進計画の数値目標のベースで、
数値目標がない場合は金融再生法ベースで集計

信用金庫の不良債権比率の
数値目標設定状況



(備考) 不良債権比率は原則設定された数値目標のベースで、
貸倒引当金控除後ベースで目標設定を行っている信用
金庫については、変更目標は控除後ベース、不良債権
比率は控除前ベースで表示

不良債権比率の数値目標設定非設定別の
信用金庫の同比率と自己資本比率の関係



グレンジャーテスト推計結果

F値: 2.816708

原因: 表側一 > 結果: 表頭

原因: 表頭一 > 結果: 表側

	GNP見込み	GNP実績
財投当初	3.157	3.589
財投実績		5.399
一般会計当初	4.658	0.207
一般会計実績		0.445
政府金融機関当初	4.191	4.229
政府金融機関実績		2.585
中小公庫当初	3.010	1.910
中小公庫実績		1.152
国民公庫当初	1.341	1.405
国民公庫実績		0.689
商工中金当初	4.252	4.309
商工中金実績		2.158

	GNP見込み	GNP実績
財投当初	6.471	
財投実績		7.163
一般会計当初	0.861	
一般会計実績		0.904
政府金融機関当初	9.516	
政府金融機関実績		9.960
中小公庫当初	9.946	
中小公庫実績		8.672
国民公庫当初	2.555	
国民公庫実績		3.439
商工中金当初	3.824	
商工中金実績		5.180

政府金融機関の政策妥当性(景気対策;追加・繰越・不用)を景気対抗的かどうかで判断すると、33ケース中予算、決算、追加、不用で以下のようにになっている。

	GNP見込	GNP実績
一般会計	17	13
財投計画	20	18
政府金融機関	21	17
中小企業金融	18	15
中小公庫	23	15
国民公庫	14	16
商工中金	15	18

追加	景気対抗的	景気対抗的でない	どちらでもない
政府金融機関	16	14	3
中小企業金融	15	8	10
中小公庫	14	6	13
国民公庫	14	7	12
商工中金	9	5	19

繰越	景気対抗的	景気対抗的でない	どちらでもない
政府金融機関	12	10	11
不用	景気対抗的	景気対抗的でない	どちらでもない
政府金融機関	14	13	6
中小企業金融	14	9	10
中小公庫	9	5	19
国民公庫	4	2	27
商工中金	6	4	23

信用保証と金融機関に関する時系列分析による結論

- 金融機関が中小企業向け貸出を行なう際、信用保証をつけるかどうかという事前的危険回避度では、専門機関と非専門機関の間よりも、むしろ民間機関と政府系機関の間で危険回避に対する態度に違い
- 事故にあったかどうかという代位弁済比率による事後的機関回避度では、専門機関と非専門機関、民間機関と政府系機関の違いは小さく、ほとんど全ての金融機関で危険回避の行動が似通っている
- 金融機関の貸出行動という点からみると、主として民間機関と政府系機関のあいだにまず貸出態度の違いがみられ、さらに民間機関のうちで専門機関と非専門機関との間に貸出態度の違い